

# 令和2年 豊後大野市教育委員会 8月定例会 議事録

## 1 開催日時

令和2年8月25日(火曜日) 午前9時09分開会 午前10時49分閉会 (1時間40分)

## 2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

## 3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 江嶋 真朋子

4番委員 衛藤 栄一 (教育長職務代理者)

(欠席委員) なし

事務局 6名出席

(出席)

教育次長 堀 誉裕

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 佐藤 精華

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一 (学校教育課参事 兼)

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼)

歴史民俗資料館長 高野 弘之 (社会教育課参事 兼)

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長 衛藤 幸司

## 4 付議事項等

### 議事案件

議案第44号 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について

議案第45号 豊後大野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について

議案第46号 豊後大野市体育施設使用料の減免基準を定める規程について

議案第47号 豊後大野市公民館等の指定管理者制度導入に関する検討委員会設置要綱の一部改正について

議案第48号 豊後大野市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について

議案第49号 GIGAスクール児童・生徒用端末の購入にかかる契約について

議案第50号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

<追加案件>

議案第51号 豊後大野市図書館開架スペース等備品購入にかかる契約について

## 5 会議の概要

### ○出席者報告

堀教育次長	おはようございます。それでは、委員の皆様お揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名、欠席委員はございません。そして教育長、教育委員会事務局(6)名の出席であります。それでは、教育長よろしく申し上げます。
-------	---

### 1 開会

下田教育長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時09分開会)
-------	--

### 2 前回議事録の承認

下田教育長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき、令和2年7月27日開催の7月定例会及び令和2年8月5日開催の第4回臨時会の議事録の承認を求めます。議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続きを行います。ご質問を受けたいと思います。ございますか。
全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	はい、ご質問はないようですので、7月定例会及び第4回臨時会の議事録については、承認することにご異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、令和2年7月定例会及び第4回臨時会の議事録については、承認するものとします。

### 3 議事録署名委員の指名

下田教育長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。2番 羽田野光江委員 を指名します。よろしく申し上げます。
羽田野光江委員	はい。(了承)

### 4 会期の決定

下田教育長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
全委員	(「はい、異議なし」の声)

下田教育長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は、議事案件8件です。
-------	--

## 5 諸報告

### (1) 教育長報告

下田教育長	それでは、諸報告に入ります。 はじめに、教育長報告について、私から報告させていただきます。  (教育長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	教育長報告が、終わりました。
下田教育長	それでは、各課報告に移ります。

### (2) 各課報告

下田教育長	はじめに、教育次長をお願いします。  (堀教育次長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	続きまして、学校教育課長をお願いします。  (内野宮学校教育課長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	続きまして、学校給食共同調理場長をお願いします。  (赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	続きまして、社会教育課長をお願いします。  (佐藤社会教育課長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	続きまして、図書館長をお願いします。  (太田図書館長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	続きまして、歴史民俗資料館長をお願いします。  (高野歴史民俗資料館長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)

下田教育長	<p>続きまして、公民館長お願いします。</p> <p>(佐藤公民館長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)</p>
下田教育長	<p>以上で、各課報告が終わりました。ただいまの各課報告について、ご意見ご質問等がございましたら、お願いします。</p>
矢野憲一委員	<p>中学校の体育祭が計画されていますが、教育委員の出席はありますか。</p>
堀教育次長	<p>来賓の出席はありません。</p>
下田教育長	<p>今、配布させていただいた資料は8月24日の資料ですが、これまで9月1日が自殺者が多いと言われてきましたが、今年は全国的にコロナの影響で早くなっているようです。豊後大野市の小中学校の欠席者数の状況についてですが、小学校29名、中学校37名となっています。そのうち不登校傾向にある者が、小学校12名、中学校26名となっています。</p> <p>現在、かじかの通室生は何名になっていますか。</p>
内野宮学校教育課長	<p>現在18名です。</p>
下田教育長	<p>現在、中学校が中心ですが、今後こうした不登校にある小中学生に対し、自らが学ぶ機会、生活できる機会を保障する機会を提供するために、かじかの機能強化を図ってまいりたいと考えています。</p>
下田教育長	<p>かじかの通室生の給食について、学校教育課長説明していただけますか。</p>
内野宮学校教育課長	<p>2学期から、かじかの通室生に対し給食を提供することにしています。通室生の食の保障という点もかじかの機能強化の一環と考えています。</p>
衛藤栄一委員	<p>みんなと同じものを食べて共有することは、大事なことだと思います。例年と比べて不登校傾向は、どのようになっていますか。</p>
内野宮学校教育課長	<p>特に変化はない状況です。</p>
下田教育長	<p>他にご質問ありますか。</p> <p>ないようですので、議案の審議に入ります。</p>

## 6 付議事項等

### ○議事案件

#### 議案第44号 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について

下田教育長	<p>それでは、議案第44号の審議に入ります。</p> <p>事務局からの提案理由の説明を教育次長にお願いします。</p>
-------	---

	(堀教育次長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)
	<p>&lt;提案理由&gt;</p> <p>豊後大野市体育協会の協会名が豊後大野市スポーツ協会に改正されたことにより規則の一部を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	ただいま、教育次長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 ご質問ございますか。
全員	(「ありません」の声)
下田教育長	ご質問がないようですので、これより採決を取ります。議案第44号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第44号 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正については、原案のとおり承認することに決定します。

#### 議案第45号 豊後大野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について

下田教育長	<p>続きまして、議案第45号の審議に入ります。</p> <p>事務局からの提案理由の説明を教育次長、学校教育課長にお願いします。</p> <p>(堀教育次長・内野宮学校教育課長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p>&lt;提案理由&gt;</p> <p>豊後大野市体育協会の協会名が豊後大野市スポーツ協会に改正されたことにより、規則の一部を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規程に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	ただいま、教育次長及び学校教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 ご質問ございますか。
全員	(「ありません」の声)
下田教育長	ご質問がないようですので、これより採決を取ります。議案第45号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。議案第45号 豊後大野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正については、原案のとおり承認することに決定します。

#### 議案第46号 豊後大野市体育施設使用料の減免基準を定める規程について

下田教育長

続きまして、議案第46号の審議に入ります。  
事務局からの提案理由の説明を教育次長、社会教育課長にお願いします。

(堀教育次長・佐藤社会教育課長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)

<提案理由>

市長の権限に属する事務の委任規則(平成17年豊後大野市規則第14号)の一部改正により、豊後大野市体育施設使用料減免基準(平成26年豊後大野市告示第24号)を廃止し、新たに豊後大野市体育施設条例(平成17年豊後大野市条例第122号)及び豊後大野市体育施設条例施行規則(平成17年教育委員会規則第27号)に定めるもののほか、豊後大野市体育施設使用料の減免基準に関し必要な事項を定める必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。

下田教育長

ただいま、教育次長及び社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。  
ご質問ございますか。

全委員

(「ありません」の声)

下田教育長

ご質問がないようですので、これより採決を取ります。議案第46号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(「異議なし」の声)

下田教育長

異議なしと認めます。議案第46号 豊後大野市体育施設使用料の減免基準を定める規程については、原案のとおり承認することに決定します。

#### 議案第47号 豊後大野市公民館等の指定管理者制度導入に関する検討委員会設置要綱の一部改正について

下田教育長	<p>続きまして、議案第47号の審議に入ります。 事務局からの提案理由の説明を教育次長、社会教育課長にお願いします。</p> <p>(堀教育次長・佐藤社会教育課長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p>&lt;提案理由&gt; 豊後大野市体育協会の協会名が豊後大野市スポーツ協会に改正されたことにより設置要綱の一部を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めらるものである。</p>
下田教育長	<p>ただいま、教育次長及び社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 ご質問ございますか。</p>
全委員	<p>(「ありません」の声)</p>
下田教育長	<p>ご質問がないようですので、これより採決を取ります。議案第47号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
下田教育長	<p>異議なしと認めます。議案第47号 豊後大野市公民館等の指定管理者制度導入に関する検討委員会設置要綱の一部改正については、原案のとおり承認することに決定します。</p>

#### 議案第48号 豊後大野市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について

下田教育長	<p>続きまして、議案第48号の審議に入ります。 事務局からの提案理由の説明を教育次長、社会教育課長にお願いします。</p> <p>(堀教育次長・佐藤社会教育課長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p>&lt;提案理由&gt; 豊後大野市体育協会の協会名が豊後大野市スポーツ協会に改正されたことにより設置要綱の一部を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めらるものである。</p>
下田教育長	<p>ただいま、教育次長及び社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 ご質問ございますか。</p>

全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	ご質問がないようですので、これより採決を取ります。議案第48号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第48号 豊後大野市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の一部改正については、原案のとおり承認することに決定します。

### 議案第49号 GIGAスクール児童・生徒用端末の購入にかかる契約について

下田教育長	<p>続きまして、議案第49号の審議に入ります。</p> <p>事務局からの提案理由の説明を教育次長、学校教育課長にお願いします。</p> <p>(堀教育次長・内野宮学校教育課長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p>&lt;提案理由&gt;</p> <p>GIGA スクール構想により児童・生徒一人一台の端末の整備について、5年かけて実施していく予定だったが、新型コロナ対策により計画が前倒しとなり、今年度一括整備へ変更となった。その後、大分県共同調達の一般競争入札により落札した業者と令和2年7月17日に仮契約を行ったが、9月議会へ別紙議案を提出して本契約へ移行したため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第14号の規定に基づき教育委員会の承認を求めたものである。</p>
下田教育長	<p>ただいま、教育次長及び学校教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問ございますか。</p>
全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	大分県共同調達の一般競争入札に至った経緯について、説明していただきたいと思います。
内野宮学校教育課長	～GIGAスクール児童・生徒用端末の購入契約にあたり、大分県共同調達の一般競争入札による落札により仮契約に至った経緯について、ご説明～
下田教育長	ただ今の説明について、ご質問がありますか。
全員	(「ありません」の声)

下田教育長	ご質問がないようですので、これより採決を取ります。議案第49号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第49号 GIGAスクール児童・生徒用端末の購入にかかる契約については、原案のとおり承認することに決定します。

### 議案第51号 豊後大野市図書館開架スペース等備品購入にかかる契約について

下田教育長	<p>続きまして、議案第51号の審議に入ります。</p> <p>事務局からの提案理由の説明を教育次長、社会教育課長にお願いします。</p> <p>(堀教育次長が令和2年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により説明)</p> <p>&lt;提案理由&gt;</p> <p>新図書館建設に伴い、開架スペース等におけるテーブルなどの庁用備品購入について指名競争入札により落札した業者と令和2年8月24日に仮契約を行ったが、9月議会へ別紙議案を提出して本契約に移行したため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第14号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	<p>ただいま、教育次長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問ございますか。</p>
全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	<p>それでは、これより採決を取ります。議案第51号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
全員	(「異議なし」の声)
下田教育長	<p>異議なしと認めます。議案第51号 豊後大野市図書館開架スペース等購入備品にかかる契約については、原案のとおり承認することに決定します。</p> <p>ここで議事案件をいったん終了し、その他の項に入ります。</p>

## 7 その他

### ①新型コロナウイルス対応について

下田教育長	はじめに、新型コロナウイルス対応について 学校教育課長にお願いします。
-------	-------------------------------------

	(内野宮学校教育課長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会当日配付別冊資料により説明)
下田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございますか。
全員	(「ありません」の声)
下田教育長	ないようですので、次に移ります。

## ②フリースクール等への対応ガイドラインについて

下田教育長	次に、フリースクール等への対応ガイドラインについて 学校教育課長にお願いいたします。
	(内野宮学校教育課長が令和2年8月豊後大野市教育員会定例会当日配付別冊資料により説明)
下田教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございますか。
下田教育長	本市のフリースクールの出席扱いについてはどうなりますか。
内野宮学校教育課長	フリースクールの出席扱いについては、学校とも協議をしますが、計画的な学習内容が確認されなければ出席扱いにはできないというのが、現時点での考え方です。
下田教育長	ご質問ございませんか。 ないようですので、その他については終了します。 続いて、連絡調整に入ります。

## 8 連絡調整

- 令和2年9月定例会及び総合教育会議の日程確認について
- 令和2年10月定例会の開催見込みについて

下田教育長	令和2年9月定例会及び総合教育会議の日程確認について、教育次長お願いいたします。
堀教育次長	はじめに、9月定例会につきましては、9月29日火曜日 午後1時から開催したいと考えています。併せて、同日の午後3時から総合教育会議を予定しています。10月定例会については、10月29日(木)午前9時から開催したいと考えています。
	===== 日程協議・確認調整を行う ===== (協議の結果)

下田教育長	<p>9月定例会については、9月29日火曜日 午後1時から、併せて同日の午後3時から総合教育会議を開催することに決定します。よろしくお願いいたします。</p> <p>10月定例会の日程については、10月29日木曜日午前9時から開催の予定で、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで、連絡調整を終わります。</p>
-------	--

○議事案件《 続き 》

議案第50号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

下田教育長	<p>議案第50号 の審議に入ります。</p> <p>この議案の説明及び審議内容等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
下田教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、教育次長、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。なお、学校教育課担当係長及び担当職員は臨席を認めます。それでは、ここで一時休憩に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(午前10時18分)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p style="text-align: center;">～ 社会教育課長・学校給食共同調理場長・図書館長・歴史民俗資料館長 ・担当者退出 ～</p> <p style="text-align: center;">～ 学校教育係長・学校教育課担当職員(白石副主任)入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午前10時30分開議)</p> <p style="text-align: center;"><b>(非公開・秘密会) 開始</b></p> <p>※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。 ※審議結果は、審査対象者3名のうち、認定1名、不認定0名、保留2名であった。</p> <p style="text-align: center;"><b>(非公開・秘密会) 終了</b></p> <p style="text-align: right;">(午後10時45分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p style="text-align: center;">～ 学校教育係長・担当職員(白石副主任)退出 ～</p> <p style="text-align: center;">～ 社会教育課長・担当者・入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午後10時48分開議)</p>

下田教育長

それでは、開議します。

**9 閉会**

下田教育長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。  
これで、令和2年8月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

(午前10時49分閉会)